

自転車活用事業に活用可能な補助金について

自転車活用事業に活用できる補助金として、社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金があります。

表 社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金事業一覧と対象となる取組(自転車関連)

補助事業	補助対象事業 (交付要綱上の番号)	対象となる取組 (自転車関連) ※()内は補助率					補助 対象	事業の概要	詳細URL	所 管	
		自転車ネットワーク計画の策定	自転車通行空間の整備	駐輪場の整備	シェアサイクル促進	自転車の安全利用					
社会資本整備総合交付金	道路事業 イ-1-(1)	○	○			○	自治体	地方公共団体が行う道路の新設、改築若しくは修繕に関する事業		道路局	国土交通省
	まちなかウォークブル推進事業 イ-10-(2)		○ (1/2)		○ (1/2)		自治体	車中心から人中心の空間へと転換を図り、滞在の快適性の向上を目的として、 <u>道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上</u> を支援する事業	https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000092.html	都市局	
	都市・地域交通戦略推進事業イ-13-(8)		○ (1/3~1/2)	○ (1/3~1/2)	○ (1/3~1/2)		自治体	徒歩、自転車、自動車、公共交通など多様なモードの連携が図られた、 <u>都市の交通システム構築</u> を目的とした事業	https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_fr_000015.html		
	都市再生総合整備事業 イ-16-(7) イ-13-(5)		○ (1/2)	○ (1/2)			自治体	都市構造の再編により都市の再生・再構築を戦略的に進めるため行われる事業。「総合整備型」と「拠点整備型」の2種類がある	https://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000021.html		
防災・安全交付金	道路事業 ロ-1-(1)	○	○			○	自治体	道路事業のうち、 <u>生活空間の安全確保(自転車通行空間の整備など)</u> は「防災・安全交付金」による集中的な支援が可能		道路局	

自転車活用事業に活用可能な補助金について

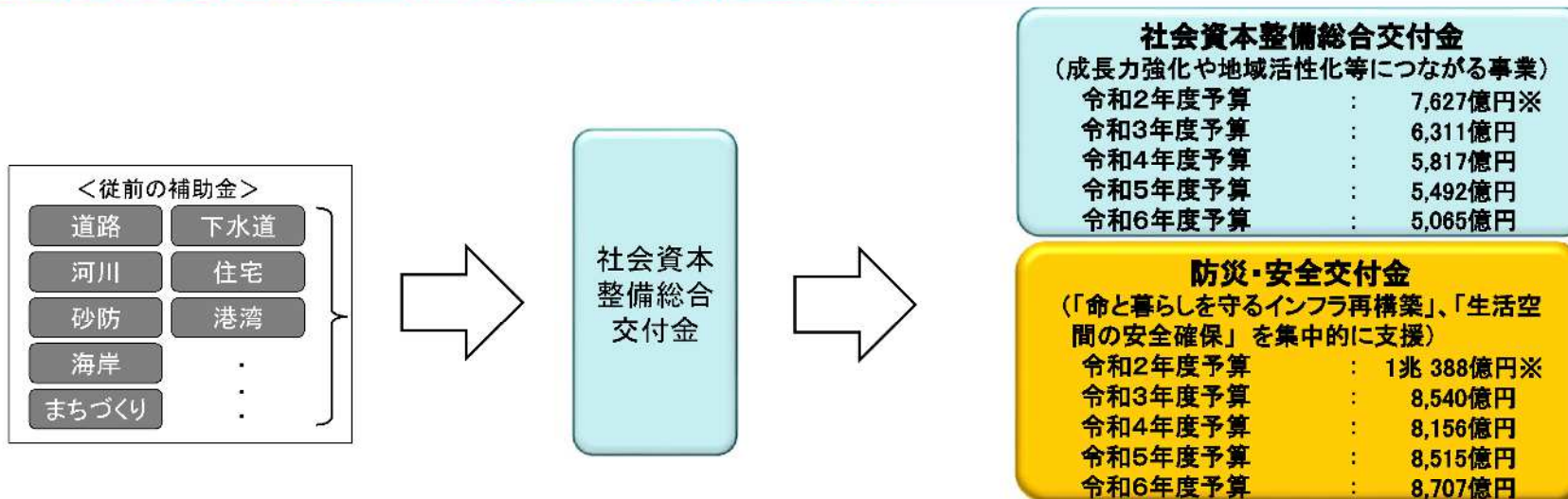
その他、以下に示す補助金があります。

表 その他の事業一覧と対象となる取組（自転車関連）

補助事業	対象となる取組 ※()内は補助率		補助 対象	予算額 または上限額	事業の概要	詳細URL	所管	
	シェアサイ クル促進	自転車の 安全利用						
先進的なサイクリング 環境整備事業	○ (1/2)		自治体・ 協議会	R 6 年度予算額 9.9億円	サイクルツーリズムを推進するため、訪日外国人に対応したサイクリング環境としてシェアサイクルやサイクルステーション等、サイクルルートや自転車観光振興に関するの整備を支援	https://www.mlit.go.jp/koku/content/001750475.pdf ※個別HPなし	道路局	国土交通省
インバウンド受入環境 整備高度化事業	○ (1/3～ 1/2)		交通 事業者		訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT等を活用した観光地の受入環境整備を支援。訪日外国人の周遊拡大を支援するための自転車施策（シェアサイクル等）を実施する際に使用可能	https://www.mlit.go.jp/kankoc/ho/seisaku_seido/kihonkeikaku/inbound_kaifuku/ukeire/kankochi/shien/kodoka.html	観光庁	
共創・MaaS実証 プロジェクト	○ (1/3～ 1/2)		自治体	R 6 年度上限額 1億円/自治体	地域公共交通の再編や改変に伴いシェアサイクル等自転車をフィーダーや中心部における二次交通手段として活用する場合など、地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援	https://pacific-hojo.com/application/maas/	政策局 総合	
区市町村との連携による環境政策加速化事業 (自動車利用の抑制推進事業)	○ (1/2)		自治体	R 6 年度予算額 8億円	東京の広域的環境課題の解決に資する事業又は地域特性や地域資源を活用した事業	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/policy_others/municipal_support/kasoku/	環境局	東京都
自転車安全利用促進事業に対する区市町村補助		○ (1/2)	自治体	R 6 年度予算額 1.8億円	住民等が利用する自転車の定期的な点検整備や安全な利用の促進及びヘルメットの着用を促進する事業	https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/tomin_anzen/kotsu/jitensha/anzennriyousokushin/jitensyahelmet/000002262.html	スポーツ局 生活文化	

社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金

- ◇ **社会資本整備総合交付金**は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって**自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金**として平成22年度に創設。
- ◇ **防災・安全交付金**は、**地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援**するため、平成24年度補正予算において創設。

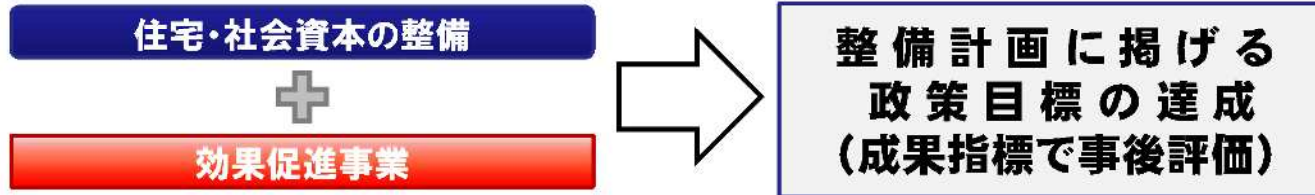


※ 令和2年度予算は臨時・特別の措置を含んでおり、金額は以下の通り。
社会資本整備総合交付金: 349億円、防災・安全交付金: 2,541億円

両交付金の概要

- ◇ 地方公共団体は、地域が抱える政策課題を自ら抽出し、定量的な指標による目標を設定した、おおむね3～5年の「社会資本総合整備計画」を作成。(国は整備計画に対して国費を配分)
- ◇ 計画へ配分された国費の範囲内で、地方公共団体が自由に計画内の各事業(要素事業)へ国費を充当。
- ◇ 基幹事業(道路、河川等の17事業)の効果を一層高めるソフト事業(効果促進事業)についても、一定の範囲内で創意工夫を生かして実施可能。
- ◇ 地方公共団体が、自ら整備計画の事前評価・事後評価を実施し、HP等により公表。

社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金の対象事業



住宅・社会資本の整備		効果促進事業
<p style="text-align: center;">基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 25%;">○ 道路 <li style="width: 25%;">○ 港湾 <li style="width: 25%;">○ 河川 <li style="width: 25%;">○ 砂防 <li style="width: 25%;">○ 上下水道 <li style="width: 25%;">○ 海岸 <li style="width: 25%;">○ 都市公園 <li style="width: 25%;">○ 市街地 <li style="width: 25%;">○ 住宅 <li style="width: 25%;">○ 住環境整備 <li style="width: 25%;">○ 地域公共交通再構築 <li style="width: 25%;">等 		<ul style="list-style-type: none"> ○計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務 ○全体事業費の2割目途
<p>(社会資本整備総合交付金の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業・観光振興等による活力ある地域の形成 例) 都市公園の整備 例) 港湾施設の整備  <ul style="list-style-type: none"> ・民間投資を誘発する取組 例) PFI等を活用した下水泥固形燃料化施設等の導入 	<p>(防災・安全交付金の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラ老朽化対策 例) 公園施設の改修  <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・生活空間の安全確保 例) 自転車通行空間の整備  </div>  <ul style="list-style-type: none"> ・事前防災・減災対策 例) 流域治水対策(風水害・土砂災害への対策) 	<p>(社会資本整備総合交付金の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報の発信(観光案内情報板の整備、観光PR等) ・社会実験(シェアサイクル、道路の歩行者優先化等) ・計画検討・策定(住生活基本計画等)  <p>(防災・安全交付金の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの作成・活用 ・防災教育、防災訓練の実施 ・災害時のための資機材整備(マンホールトイレ、可搬式ポンプ等) ・遊具の修繕 

※このほか、社会資本整備円滑化地籍整備事業(社会資本整備と地籍調査の連携を図り、社会資本のストック効果の最大化等を図る観点から行う地籍整備事業)等がある。

『交付金・補助金』に関するよくあるご質問



地方公共団体が行う自転車ネットワーク計画の策定やその整備費用について、国からの財政的支援はあるのか？



地方公共団体が行う自転車ネットワーク計画の策定やその整備費用は、社会資本整備総合交付金等により支援を実施いたします。なお、自転車通行空間の整備費用は社会資本整備総合交付金の基幹事業と位置づけられ、自転車ネットワーク計画策定費用についても基幹事業と一体となつて、その効果を一層高めるために必要な事業とみなされれば、効果促進事業として位置づけることが可能です。

出典：国土交通省ウェブサイト「<https://www.mlit.go.jp/road/road/bicycle/policy/faq/category/kouhukin.html>」を加工して作成